

第3回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録

日時：令和2年2月29日（土）午前11時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（保健福祉部理事）

ただいまから、第3回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

皆さん、ご苦労様でございます。それでは、初めに私から皆様に御報告をいたします。今回、宮城県におきまして、新型コロナウイルス感染症患者が初めて確認されましたのでここで報告いたします。

<資料1について説明>

それでは、関連する情報について、保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

<資料2, 3, 4について説明>

（本部長：知事）

今回、発症された患者さんの宮城県に戻ってきてからの行動の詳細はどこまで確認していますか。

（保健福祉部長）

資料1のとおり情報でございます。仙台市からいただいている情報でございますが、詳細は仙台市で行動歴や濃厚接触者等は調査中と伺っています。

（本部長：知事）

それ以上は分からない。

（保健福祉部長）

現時点ではわかりません。

（本部長：知事）

マスコミの皆さん、恐縮ですが、今回の患者さんは仙台市から出ているということですので、仙台市保健所からの情報を聞いて、また我々が伝えるとまた聞きということになるので、今回の患者さんの詳しい情報については、仙台市を通じて聞いていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

ダイヤモンド・プリンセス号を下船してから帰ってこられた方9名のうち1名が発症したとのことですが、残りの8名の方について把握されているのですか。

（保健福祉部長）

今回、陽性となった方以外のフォローアップ対象者につきましては、毎日保健所が連絡を取り発熱等の症状がないか確認をしております。これまでのところ症状がないということを確認しているところです。

(本部長：知事)

全員、毎日確認取れているということ。

(保健福祉部長)

そのとおりです。

(本部長：知事)

わかりました。

お一人、先日発表しましたけども、県内の医療機関で受け入れた、ダイヤモンド・プリセス号で陽性となった方がおられましたけど、現在どうなっていますか。

(保健福祉部長)

この方は陽性であります。症状はなく、現在も県内の感染症指定医療機関に入院中であり。退院の基準であります。病原体の消失を確認するための検査を実施しているところです。直近の検査は2月27日に行っていますけれども、陽性ということで、まだ退院できる基準に合致しておりません。基準として、2回連続で陰性となれば退院できるとのことです。

(本部長：知事)

保健福祉部長に聞きたいことがある方おられますか。よろしいですか。

各部局からこの場で、共有する情報がございましたら報告をしていただきたいと思います。では教育長。

(教育長)

<資料5-1について説明>

(本部長：知事)

昨日の記者会見と変わったのは、特別支援学校については臨時休業しないとしていたのが、臨時休業にすると。ただし、受け入れる体制は整えているということですか。

(教育長)

学校によって、3月2日から臨時休業にするか、少し時間をおくか、各学校と調整をして、保護者の皆さんが不安にならないか、子供たちの居場所の確保が難しい状況にならないように調整しながら、臨時休業を原則とすることに切り替えていきたいと考えております。

(本部長：知事)

了解しました。しっかり対応よろしくをお願いします。

他に、経済商工観光部長。

(経済商工観光部長)

1点目、口頭報告になります。

中小企業等の資金繰りへの対応ですけれども、事業者の資金需要に対応するため、通常の保証枠の別枠でセーフティネット資金の取扱いを週明けの3月2日から対応を開始します。国の指定が必要だったのですが、21日から国に要請しましてようやく環境が整いました。もう1点、資料6になります。

<資料6について説明>

(本部長：知事)

よろしくお願いします。他に、総務部長。

(総務部長)

<総務部資料1, 2について説明>

(本部長：知事)

その他ありますか。

(県警本部長)

県警としても対策本部を設置しています。情報収集、警戒活動引き続き協力して行っています。

(本部長：知事)

警察署内で感染者が出ると混乱すると思いますので、職員の健康管理についてもよろしくお願いいたします。

他に、よろしいですか。

この場に、宮城県医師会長がお越しでございますので、一言よろしくお願いいたします。

(宮城県医師会長)

PCR検査でございますが、来週後半から保険適用になります。公費かは不明。現在、県内2ヶ所では可能ですが、医師会の健康センターも手上げして準備しておりますけれども、やはり地元でもっと手を挙げる施設があってほしい。大手のエスアールエルなどは検体搬送が来週からできるが結果が出るまでタイムラグがあると思います。

それから、本日14時から医師会の対策本部会議を実施します。仙台市医師会長もいらっしゃるので、私の私見も入るかもしれませんが、資料3に基づいて説明いたします。現在のフローチャートですが一般医療機関で疑いがあった場合は、コールセンターに照会する訳ですが、医師からいった場合には帰国者・接触者外来の方に回してPCR検査までやってほしいということをお願いしてございます。

それから既設の帰国者・接触者外来が16ヶ所は少ないです。1日1件ではこれから対応できないと思います。少なくとも例えば30ヶ所くらいは必要。主に公的医療機関にならざるを得ないと思うが。そして1日3件くらい、最低でも1日100件を対応できないと非常に混乱すると思います。

まん延時の対応はすべての医療機関で対応と書いてございますが、新型インフルエンザの時は、迅速診断キットもあり、タミフルもあったので一般の医療機関でも対応したのですが、今回は両方ともないので、そこがちょっと違う。我々でどういう風に対応するか悩ましいところなので相談しますが、一般医療機関で疑わしい人をトリアージして、帰国者・接触者外来でPCRを行う。PCRの検査で検体を取るときにリスクが大きいので一般医療機関でやるとその医療機関が閉鎖となってしまう、あるいはそこから高齢者や持病がある

人に広げてしまうという危険性がありますので、そこは慎重にこれから相談したいと思いをします。

それから医療機関でございます。29床から3ヶ所増えたとのことですが、ベッド数ではいくつ増えたか後程教えていただければと思います。

最後に要望でございます。マスク30万枚配っていただきましたが、各施設(1診療所200枚、1病院500枚)に配付されたものがそろそろ無くなってきつつあるので、ぜひ市町村にも備蓄があると思いますので、もっと出していただければと思いますし、PCR検査をやるここには防護服やゴーグルなどを手厚く配備していただかないと、実際問題やる方もできないとなりますのでぜひお願いしたいと思いをします。

(本部長：知事)

保健福祉部長、今の要望についてどうですか。

(保健福祉部長)

検査体制については、医師会としての御協力ありがとうございます。また、今お話しいただきました外来の体制、マスクや医療資機材等については、現場の状況を聞かせていただきながら県としても医師会と連携していきたいと思いをしますのでよろしくお願いをします。

(本部長：知事)

よろしいでしょうか。仙台市さん一言お願いをします。

(仙台市健康福祉局次長)

今回、一人目の陽性が判明したところですが、これまで以上に気を引き締めて宮城県と密接に連携し、医療機関の御協力をいただきながら対策に力を尽くしてまいりたいと思いをします。どうぞよろしくお願いをいたします。

(本部長：知事)

他に何かございますか。

では、私から5点、指示をしたいと思いをします。

「①積極的疫学調査の徹底について」でございます。

感染拡大を防ぐため、濃厚接触者が県保健所管内に居住する場合は、仙台市の保健所が行う積極的疫学調査に協力すること。今回の患者さんが仙台市以外の方と濃厚接触している場合も想定されますので。そういった情報が仙台市保健所からありましたら、積極的に協力をするようによろしくお願いをします。

(②関係機関、関係団体への周知)

感染の拡大防止がより重要な局面になったことから、関係部局から関係機関や関係団体等に対し、改めて、感染予防や感染拡大防止に関する注意喚起等を行うこと。

特に、高齢者等、感染した場合に重症化しやすい方が利用する施設等に対し、感染予防の徹底などを再度周知すること。

(③小・中学校等の臨時休業について)

3月2日からの小・中学校等の臨時休業に伴う各方面への影響が予想されることから、予め想定できる影響については、各部局において対応策等を講じるとともに、新たな影響等に対しても、しっかりと情報収集を行うこと。

部局を横断するような影響に対しては、各部局が状況を把握し、しっかりと連携を図り対処すること。

また、学校の休業に伴い、その受け皿となる放課後児童クラブのニーズの増加も想定されることから、保健福祉部を中心に、事業主体である市町村から課題や要望を積極的に聞き取り、必要な助言や支援を行い、円滑な運営ができるよう最大限努力すること。

(④職場における感染症の拡大防止について)

職場における感染症の拡大防止に向けた取組を促進するため、また、小・中学校等の臨時休業により影響を受ける子どもを持つ従業員への対応として、改めて、休みやすい職場環境の整備やテレワーク、時差通勤の活用等について関係団体等を通じて事業者へ促すこと。

(⑤県主催の催事及び職員の勤務形態等について)

不特定多数の人が集まる県主催のイベント等の開催については、感染拡大につながる可能性があることから、既に示している開催の考え方に則って、しっかりと対応すること。

また、県内での初めての発生を踏まえ、当初2週間として示していた適用期間を、3月末まで継続すること。さらに、県職員についても、時差勤務制度の積極的な活用など可能な取組を行うこと。

以上でございます。

今回の案件は、県内で初めての感染事例であったことから本部会議を開催し情報共有を図りました。今後の会議の在り方ですが、県内で市中感染が確認された場合、あるいはフェーズの変更があった場合にはこの会議を開催したいと思っております。したがって、連絡が取れる体制を常にとっておくようによりよろしくお願い申し上げます。

医師会、仙台市にはいろいろご迷惑をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

(保健福祉部理事)

以上で第3回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。